

よっ葉だより

2025年
3月17日号
No.828

～地産地消～
いのちと健康暮らしを守る
よっ葉生活協同組合

総代会に参加しませんか

総代会って？

年に一度、組合員の代表である総代の皆さんに一年間の事業を報告し、次年度の事業計画を決定したり、役員を選出したりするのが「総代会」です。生協は、消費生活協同組合法（生協法）に基づいて設立、運営されており、総代会が最高決定機関です。生協は組合員の組織なので、生協の運営に関する事項については、総代会に参加して決議することが生協法で定められています。



昨年の通常総代会の様子と議案書です

組合員なら、だれでも総代になることができます

総代は組合員の代表です。よっ葉生協の組合員なら、どなたでも総代として意見を出すことができます。総代に決定しましたら、総代会1か月前に一年間の事業や活動力をまとめた「総代会議案書」をお届けします。総代会や書面決議により、議決に参加することで生協運営に参画するたいせつな機会です。

総代になるには

西配送でお届けする「第43回総代申込書（総代立候補届）」をご記入の上、用紙を切り離して西配送を通じて提出して下さい。

★総代申込書は、よっ葉生協ホームページからもダウンロードできます。



第43回 通常総代会を開催します

日時 2025年6月14日(土) 10時～12時

会場 小山市立文化センター 小ホール
栃木県小山市中央町1-1-1

① 第43回通常総代会総代立候補の公示

② 第43回通常総代会開催の公示

★託児があります。ご希望の際は提出する「総代申込書」の欄に必要事項を記入してください。

<理事会>

B4の黄色紙です！右下を切り取って提出してください。

よっ葉生活協同組合
第43回通常総代会総代立候補の公示

届出期間 2025年3月12日
よっ葉生活協同組合
総代会代議事運営委員会

第43回 第45回総代の選挙にもつづき、総代の立候補者を呼びかけます。申し込みは、下記の「総代立候補届」用紙に必要事項を記入し、投票日前までお届ください。総代の任期は各個人を以て1年とし、総代に就任し、その日から任期1年とさせていただきます。

○立候補資格 2025年3月24日(月)～6月9日(日)
○総代定数 議決権数100～120人
○立候補資格 2025年3月20日現在、組合員名簿に登録されている者

選挙区	地域定数	選挙区町村
栃本東北	17人	那須郡・那須塩原市・那須烏山市・大田原市・日光市・宇都宮市
栃本中央	25人	宇都宮市・芳賀郡・那須郡・那須塩原市・那須烏山市・那須町・正金町
栃本南東	50人	足利市・佐野市・栃本町・下野市・上三川町・真岡市・益子町 茂木町・小山市・野木町
栃本南西	15人	鹿野市・那須町・那須郡・宇都宮市・那須町・大田原市・大田原市
群馬中央	5人	前橋市・玉村町・藤岡市・高崎市・安中市・前橋市・上野村 津久野町
茨城北部	6人	結城市・茨城県・五霞町・鹿嶋市・八千代町・下宮市・筑西市
茨城南部	2人	稲川町・北谷町・つくば市・坂東市・新郷町
総代定数	120人	

【総代会とは】
生協は一人一人の組合員が形成して、役員を任命し、運営に参画することで活動しています。総代は総代会に代表として活動し、議決に参加することによって活動している組織です。1年度の活動や事業計画などについて話し合ったり、決断したりすることが「総代会」です。
【総代会】
総代会は出席して自らの意見を述べ、議決に加わっていくことで組合員一人一人が総代会と結び、生協を動かすことになり、生協の発展に貢献していきます。

よっ葉生活協同組合
第43回通常総代会開催の公示

総代会開催日 2025年3月12日
よっ葉生活協同組合
理事長 藤川美穂代

第43回 第45回総代会の開催にもつづき、下記の要項で第43回通常総代会を開催します。

記

○日時 2025年6月14日(土) 10時00分～11時45分
○会場 小山市立文化センター(小ホール)
栃木県小山市中央町1-1-1
○議案 第一号議案 2024年度事業報告・決算報告・剰余金処分案・監査報告
第二号議案 2025年度事業活動計画及び予算案の件
第三号議案 役員選任規約の一部改定案の件
第四号議案 役員報酬等案の件

総代立候補届

氏名
住所
電話番号
投票用紙
氏名
〒
〒

第43回通常総代会の総代立候補届は、
2025年 月 日
よっ葉生活協同組合 事務局 提出

開発が進む新たな農薬～有機フッ素系農薬～

発がん性が強く疑われている化学物質「有機フッ素化合物（P F A S）」の水道水への混入が日本各地で問題となっているが、農薬への使用も急速に増えてきており、環境や人への影響を心配する声が高まっています。

●幅広い用途

P F A Sは水や油をはじく特長を備えていることから、フライパンなどの調理器具や食品の保存容器、衣類、化粧品など様々な日用品に使用されています。また、半導体や、飛行場で使用される泡消火剤の製造にも使われるなど、非常に幅広い用途があります。

だが、何らかの経路で人の体内に入ると長期間、体内にとどまり、がんや免疫機能の低下、脂質異常、胎児の発育不全など人の健康に様々な影響をもたらす恐れがあることが多くの研究者によって指摘されています。

また、その極めて分解しにくい性質のため、工場などから排出されると、地下水や河川、土壌に何十年単位で滞留することが確認されています。こうした特徴から「永遠の化学物質」とも呼ばれています。

●水道水だけではなかった

P F A SのうちP F O S（ピーフォス）とP F O A（ピーフォア）は日本も加盟する「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）」で、すでに製造や使用が原則禁止となっています。

しかし、その分解しにくい性質ゆえ、今もそれらによる地下水や河川の汚染が人の健康に影響を及ぼし得るレベルで続いています。日本でも汚染地域の住民の血液から高濃度のP F A Sが検出されています。

P F A Sが人の体内に入る経路はこれまで、主に井戸水や水道水、P F A Sを原材料とした調理器具やプラスチック製の食品保存容器などが指摘されてきました。しかし、実はそれだけでなく、農業に利用される農薬にもP F A Sが成分として含まれていることがわかってきています。

●今増えている有機フッ素系農薬

ネオニコチノイド系農薬（ネオニコ）が、ミツバチ大量死など生物多様性への影響を深刻化させ、健康影響も大きいことから、世界的に規制が進む中で、新しい農薬「有機フッ素系農薬」が開発され、使用が拡大しています。名古屋工業大学の農薬に関する調査によると、最近20年間では、開発品の5割以上が含フッ素物質ということです。特にネオニコのような殺虫剤では70%が含フッ素物質だと言います。

有機フッ素系農薬の代表が殺虫剤の「スルホキサフロル」と「フロニカミド」です。これらの農薬は、根から吸わせて作物全体に行き渡らせる浸透性農薬ということでネオニコ以上の効果があり、またP F A Sに分類されるフッ素化合物を多く含みます。急速に開発を増やしている理由は、農林水産省が施行した「みどりの食料システム戦略」にて、2040年までにネオニコチノイド系農薬を含む殺虫剤を使用しなくてすむような新規農薬等の開発を勧めているからです。スルホキサフロルは、欧州連合（EU）は2015年に認可したものの、7年後の2022年に生態系への影響が大きいとして屋外での使用を禁止しています。しかし日本では

2022年に厚生労働省が60品目以上の農産物でスルホキサフロルの残留基準を緩和したこともあり、流通量が顕著に増えています。

2023年に子どものネオニコ体内汚染調査をしたところ、有機フッ素系殺虫剤の残留が確認されました。スルホキサフロルは76%の子どもから、フロニカミドは42%の子どもから検出されました。ネオニコ並みの検出率です。

いまネオニコに代わり、この有機フッ素系農薬が主力化し始めており、有機フッ素系除草剤の「トリフルラリン」には体内に取り込まれるとホルモンをかく乱して、さまざまな健康障害を引き起こすとされる環境ホルモンにリストアップされている除草剤です。

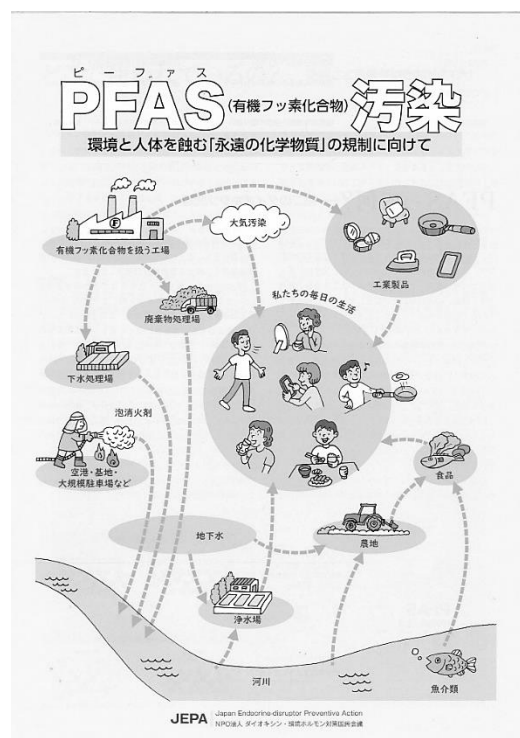
●今後の課題

P F A Sは日本でも、全国各地の地下水や河川などから検出され、汚染地域で住民の血液検査が実施されるなど、住民に大きな不安を与えています。しかし日本は、実態調査も含めた国や自治体の対応が欧米に比べて明らかに遅れており、国民の健康への影響が懸念されますが、今のところ世論の関心は飲み水の汚染に集中しているおり、P F A S農薬に関しては話題にならず、欧米のようにP F A S農薬が増えているのか、また、農産物にどれくらい残留しているのかは不明です。

P F A Sは様々な病気との関連が指摘されていますが、因果関係が立証されているわけではありません。私たちがすぐに取り組めることは、農薬不使用や合成農薬を使わない有機栽培の野菜や果物を選ぶことではないでしょうか。（理事 中村）

「みどりの食料システム戦略」内の化学農薬低減目標

スマート防除技術体系の活用や、リスクの高い農薬からリスクの低い農薬への転換を段階的に進めつつ、**化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図る**ことに加え、**2040年までに多く使われているネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、2050年までに化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。**



イラスト出典
NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議発行
「PFAS(有機フッ素化合物)汚染」のパンフレットより

参加してみませんか

<お問合せ よつ葉生協 組合員組織部 TEL 0120-07-1613>

地産地消～守ろうふるさと のこそう緑の大地～ やさと農業体験①「野菜の苗を植えよう」

★雨天決行です★

やさとの生産者と一緒に、広々とした里山でカボチャやトウモロコシ、ジャガイモなどの種蒔きと定植を体験しませんか？ 作業後は、みんなですずりと餅つきをしてお昼を食べます。野菜のおみやげが付きます。

日時：4月19日（土） 10：00～14：00（受付9：45～）

会場：朝日里山学校（茨城県石岡市柴内630番地）

参加費：組合員（高校生以上）700円 小・中学生200円 未就学児無料
一般（高校生以上）1000円 小・中学生200円 未就学児無料

託児：なし

締切日：4月4日（金） 主催：よつ葉生協

申込みQRコード



とちぎ有機の会主催 市民講座報告

「アグロエコロジー 農業の本来の機能を取り戻すために」

講師 ^{さわのぼり} 澤登早苗氏 恵泉女学園大学名誉教授、自由学園教諭

2023年11月に『アグロエコロジー』という書が日本語版で出版されました。アメリカのアグロエコロジーの第一人者、カリフォルニア大学スティーブン・グリースマンによる原書を20名からなる訳者によって509ページの日本語版になりました。

訳者のひとりの澤登さんは、親の代から山梨県でぶどうの有機栽培をしており、大学で農業の指導をされていました。現在、農業の大型化とAIを駆使したスマート農業の工業化が進んでいます。今年度の市民講座は、本来、農業の目指すもの、役割を再度考え捉え直すことを目的としました。「アグロエコロジー」は一般的ではない呼び方ですが、すでにその考え方に沿った農業をされている方もいます。学習することで日本の農業のあり方と未来を考えました。

第一回 「なぜ今、アグロエコロジー的視点が必要なのか」

第二回 「農生態系とは」

第三回 「持続可能農生態系とは？」

第四回 「持続可能な農生態系から持続可能なフードシステムへ」

アグロエコロジーとは、農と生態学の調和をはかりながら生産性と生態系の維持を求める考え方と実践です。地域で継続されている伝統的な農業の考え方、技術を継承することにつながります。

工業的農業が持続可能性に欠けているのは

- ・環境の汚染、水質汚染、健康被害
- ・自然生態系の破壊
- ・外部投入と非再生資源への依存

・温室効果ガスの発生と炭素シンクの消失など、他にも問題が指摘されています。

現在、日本の農業はAI機器の利用、スマート農業で大規模経営を目指した区画整理事業が進められています。国連で家族農業の推進が奨励

されていますが、高齢者の離農、小規模農家の経済的問題など、農業人口減が大型化へ拍車をかけていますが、大型化を進めることで家族農業の継続性を困難にしています。

アグロエコロジーは、農法、規模の枠を越えて生態系を崩さず、生態系の力を借りて持続可能な農業とそれを可能にする経済的、社会的公平を作り出す考えと行動です。

消費者は消費する側から、ともに環境を作り出し持続可能な社会づくりを進めることができます。農村風景と地域は、四季が織りなす暮らしの中にアグロエコロジーの考え方や実践をより豊かに根を張ることができると思います。

（顧問 富居）



4月1週から4～5ページは「地産地消」特集！

野菜、精肉、乳製品、お総菜やお菓子・・・知らなかった商品があるかも！

じっくり選んでくださいね。地元根付いたよつ葉ならではの商品、長く大切に食べて欲しいものばかりです。

P6のJA やさと越智さんの「有機農業奮闘記」も最終回。越智さんへのメッセージもお待ちしております♪



～2025年度
農業体験・生産者交流会スケジュール予定～

○JAやさと（茨城県石岡市）

- ① 4月19日（土）種まき・定植
- ② 7月19日（土）収穫

○和氣ふぁーむ（栃木県塩谷町）

- ① 6月7日（土）田植え
- ② 10月11日（土）稲刈り

○民間稲作研究所（栃木県上三川町）

- ① 5月31日（土）田植え
- ② 10月4日（土）稲刈り

○郷野ファーム（栃木県小山市）

6月28日（土）ブルーベリー収穫

★今年度新規の活動です

生産者の皆さんと一緒に作業して、いっぱい交流しましょう！

直接いろいろお話が聞けますので、生産者への信頼も大きなお土産になりますよ。詳しくは、今後のよつ葉だよりの「参加してみませんか」案内欄をご覧ください。組合員でないお友だちも是非一緒にどうぞ。

4月19日のJAやさと農業体験①は、本号P3でご案内しています。



和氣ふぁーむ①田植え



民間稲作研究所①稲刈り

大船渡市の山火事発生に お見舞い申し上げます

2月26日に発生した山火事は、市面積の9%（3月5日時点）に被害が拡大していると報道されています。自宅が全焼したり、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。2011年3月11日の東日本大震災で被害が大きかった地域が、再び火災の被害に遭われています。

よつ葉生協にとって東北は水産業が多く、状況が心配されます。直接の被害は回避されていると連絡を受けていますが、山火事が漁業にも被害が出る程になり、一刻も早い鎮火を願うばかりです。

山火事を防ごう！

森林は、土砂災害の防止・水源のかん養・生物多様性の保全など、私たちの生活に深く関わる大切な機能を有しています。

しかし、一度山火事等で森林が失われると、その大切な機能が回復するまでには多くの時間とコストがかかります。

栃木県では、毎年3月～5月を「**栃木県春の山火事防止強調運動**」実施期間として、山火事防止を呼びかけています！

ふるさと
山を守る
火の手から

Q. 山火事はいつ起きるの？

A. **冬から春**に多く発生します。

これは空気が乾燥し、強風が吹くという気象条件が重なること、行楽や山菜採りなどで入山する機会が多くなることが要因です。

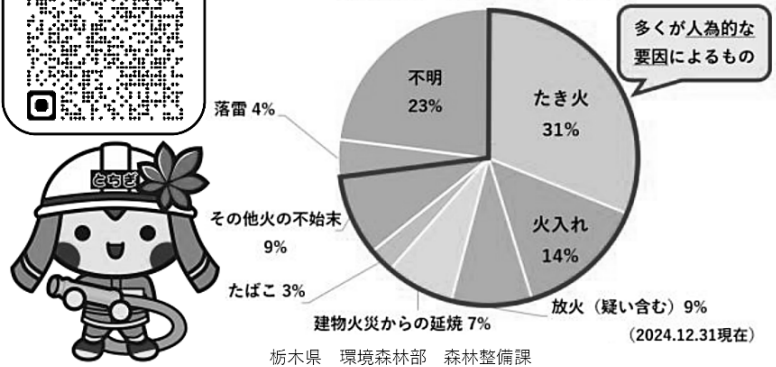
Q. 山火事はどのように起きるの？

A. たき火や火入れなど、**人為的な原因**がほとんどです！一人ひとりの心がけが山火事を防ぐことに繋がります。

栃木県HPはこちら



県内の山火事発生原因の内訳
R2(2020)～R6(2024)年：148件



東日本大震災・東電原発事故での支援金 募金報告 (3月1週分)

ご協力ありがとうございます。

組合員さんの温かいお気持ちが今週も寄せられています (単位：円)

放射能から子どもを守る募金 (900番)	7,800
震災孤児を支援する募金 (910番)	20,500
「有機農業と国産種子」募金 (920番)	11,900
合計	40,200

共同購入注文書裏の「10品以上の記入欄」に該当番号と数量をご記入ください。WEB注文の場合は、左側「企画商品・募金」内の「募金関連」をクリック。一口100円の募金になります。

コミュニケーションカード

ご意見、ご要望、何でもどうぞ。配達時に提出してください。

配達担当者へのメッセージカードとしても!!

組合員番号	組合員名

※寄せられたご意見は、よつ葉のサービス向上のために、よつ葉だより、くらら等に掲載させて頂く事があります。

掲載しても 良い 悪い

※寄せられたご意見は、よつ葉生協のサービス向上の為、それ以外には、一切使用いたしません。

「よつ葉生協は、栃木県生協連と栃木県との包括連携協定に基づき、県の広報に協力しています」

●編集・発行よつ葉生活協同組合 小山市栗宮 1223

☎0120-07-1613 TEL 0285-45-9100 FAX 0285-45-9101

HP <https://yotsubacoop.jp/>

よつ葉だよりメールアドレス yotsubadayori@yotsuba-coop.jp



ホームページ



Facebook



Instagram